

運転に不安を感じたら…

高齢者等運転免許証自主返納支援事業を始めます

村では平成30年4月1日以降に、自主的に運転免許証を返納した65歳以上の方に補助金を交付します。

○補助金申請

対象者 平成30年4月1日以降に、運転免許証を自主返納した65歳以上の方(青木村に住民登録のある人に限る。)※免許証の更新をせずに失効した場合は自主返納にはなりません。

補助金額 10,000円 (*返納時のみ支給)

補助金申請方法

・申請場所 青木村役場総務企画課

・申請方法

(1) 運転免許証自主返納時に発行される「申請による運転免許証の取消通知書」の写し

(2) 振込先口座

(3) 印鑑 (認め印可)

の3点をご持参のうえ、青木村役場総務企画課へお越しいただき、所定の申請書により申請してください。

○運転免許証返納手続き

申請場所 上田警察署または県内の免許センター

問合せ 青木村役場総務企画課(TEL 49-0111)